

2022年7月12日
保健所保健予防課
子ども生活部保育・幼稚園課

保育園・幼稚園等における新型コロナウイルス感染症陽性者判明時の対応の変更について

町田市では、基礎疾患のない小児は重症化しにくいというオミクロン株の特徴を踏まえ、市内の保育園・幼稚園等において、新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合の対応を以下のとおり変更いたします。

1 対象施設

認可保育所・幼稚園・認定こども園（小規模保育所・家庭的保育者を含む）

2 内容

〈変更前〉陽性者が発生した施設に対し、陽性者の行動歴調査、濃厚接触者の特定、自宅待機をお願い、保護者の問い合わせ対応を実施しておりました。

〈変更後〉濃厚接触者の特定は行わず、当該児所属クラスの保護者に対して、登園自粛及び7日間の健康観察をお願いします。なお、陽性が判明した園児の最終登園日から3日以内に5名以上の陽性者が発生した場合等においては、集団感染の可能性を踏まえ、調査や指導、必要に応じて濃厚接触者の特定を行います。

3 保護者への対応

- (1) 陽性が判明した園児のクラス（その他接触があった園児）の保護者に対し、登園自粛及び7日間の健康観察をお願いします。
- (2) 保護者が仕事を休むことが出来ない等の理由で、保育が必要な場合は登園可能とします。ただし、高齢者や基礎疾患を有するなど、重症化リスクが高い方と同居されているご家庭には、登園を控えて頂くよう注意喚起を図ります。
- (3) 登園自粛された場合、（濃厚接触者を特定していた時と同様に）3号児（0～2歳児クラス）の保育料は日割り計算のうえ、減額します。

4 適用年月日：2022年7月13日（水）

5 問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口 042-785-5237
（平日9時から17時まで）